

2020年3月30日

(株)横浜スイミングセンター

ヨコハマスイミングクラブ(子供)会員保護者の皆様へ

## 臨時休業継続に伴うお客様対応基本指針について

日頃よりヨコハマスイミングクラブをご利用頂きまして誠にありがとうございます。  
弊社では新型コロナウイルス感染予防策として3月3日(火)~3月31日(火)迄臨時休業とさせて頂き、皆様にご迷惑をお掛け致しましたこと、心よりお詫び申し上げますとともに多くの皆様からご理解を賜りましたことに深くお礼申し上げます。

さて、行政機関からの要請を踏まえ検討を重ねてきましたが、**感染拡大防止の重要局面を重く受け止め、臨時休業を継続**する事と致しました。つきましては新型コロナウイルス感染予防に最大限の配慮をして皆様に安全・安心してお迎えできるよう努めます。尚、お客様対応基本指針を再度見直し変更致しましたのでご確認下さい。

皆様におかれましては引き続きご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 臨時休業期間継続について

- ・2020年4月14日(火)まで臨時休業を継続致します。

#### 2. 年会費について

- ・有効期限を2カ月間(3月分、4月分)延長致します。

#### 3. 4月分月会費について

- ・2月分、4月分の練習振替は有効期限を2020年9月末迄延長致します。
- ・振替制度の無いクラス(ベビー・AB6・AB7・親子・育成3回以上・競泳)は4月分の月会費は半額と致します。5月以降の月会費に充当させて頂きます。
- ・3月分の練習振替はございません。

#### 4. 4月末退会者について

- ・3月分、4月分の月会費は全額返金致します。(後日指定口座に振込予定)

#### 5. 諸届について

- ・4月13日(月)、14日(火)はフロント及び電話受付を致します。(受付10:30~15:30)
- ・諸届期日は4月19日(日)まで受付期間を延長致します。

#### その他

※4月20日(月)は通常営業致します。(予定)

※4月15日(水)からの営業については4月12日(日)を目途にホームページにて最新情報をお知らせ致しますのでお手数ですがご確認を宜しくお願い致します。

以上